

1. 事業説明シート

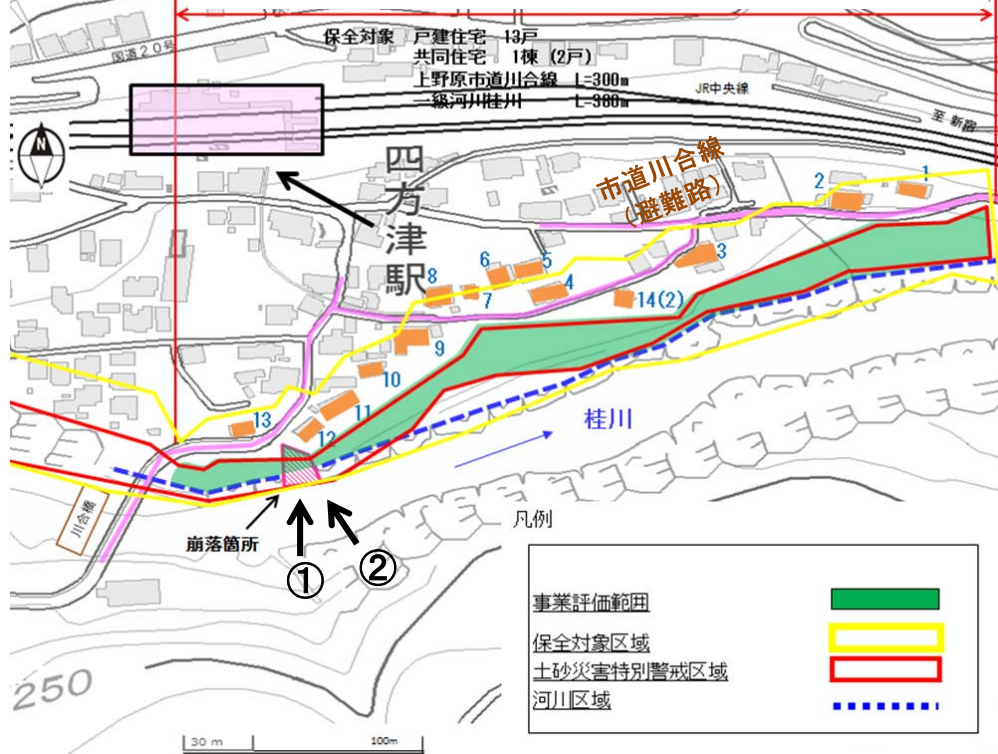
<b>事業名</b>	急傾斜地崩壊対策事業 [急傾斜地崩壊対策事業（国補）]	<b>事業箇所</b>	上野原市 四方津	<b>地区名</b>	奥平の3（1期）	<b>事業主体</b>	山梨県
<b>(1) 事業の概要</b> ①課題・背景 奥平の3（1期）地区は上野原市の桂川左岸に位置する急傾斜地である。当該斜面は平均斜面高23m、平均勾配49度であり、平成21年3月9日に土砂災害警戒区域に指定されている。平成30年3月に斜面の一部が崩壊し、人家や市道に被害がおよぶ恐れがあることから斜面対策が急務となっている。 保全対象：戸建住宅13戸、共同住宅1棟（2戸）（合計15戸）、上野原市道川合線L=300m、一級河川桂川L=380m  ②整備目標・効果 □主要目標 ○崖崩れ被害の防止 ・災害実績：あり（平成30年3月24日斜面上部の崩落） ・保全対象：15戸>5戸以上※ ・土砂災害警戒区域における災害発生時の影響：有（市地域防災計画に定める自主防災組織（区）において設定した避難路） ※評価基準値  □副次目標 — □副次効果 —				<b>(3) 事業の妥当性評価</b> <span style="float:right">妥当 妥当でない</span> ①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/> 保全対象に人家15戸及び公共施設（市道、一級河川）が存在することから社会的受益は大きく公共性が高い。 ②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/> 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第十二条に基づいており、県が行う事が妥当である。 ③経済妥当性 <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/>			
				<b>(2) 整備内容</b> ①整備内容 吹付法枠工 A=10, 300m <sup>2</sup> 鉄筋挿入工 N=1, 980本 ②着手年度 平成30年度 ③完成見込年度 平成39年度 ④総事業費 510百万円（国費229.5百万円（4.5/10） 県費229.5百万円（4.5/10）市51百万円（1.0/10）） ⑤年度別の整備内容（事業費） 平成30年度 地形測量、地質調査 10 百万円 平成31年度 詳細設計、用地測量・取得 25 百万円 平成32年度 吹付法枠工、鉄筋挿入工 60 百万円 平成33年度 吹付法枠工、鉄筋挿入工 60 百万円 平成34年度 吹付法枠工、鉄筋挿入工 60 百万円 平成35年度 吹付法枠工、鉄筋挿入工 60 百万円 平成36年以降 吹付法枠工、鉄筋挿入工 235 百万円 ※記載内容は見込みであり、確定したものではない。 ⑥既整備内容・期間・事業費 なし			
				<b>総合評価</b>			
				<b>[貢献度ランク：a]</b>			
				<b>(4) 事業位置図等</b> 			

## 2. 添付資料シート

【平面図】

全体計画延長 L=380m

吹付法枠工 A=10, 300m<sup>2</sup> 鉄筋挿入工 N=1, 980本



①崩壊状況(発生日 平成30年3月24日)



②斜面および保全対象



【標準横断図】

桂川 河川区域

